- ●確定申告書第一表または住民税申告書の控え
- ●【青色】所得税青色申告決算書の控え

【白色】収支内訳書の控え(両面)

※申告書の控えには収受日付印が押印、 または「電子申告完了済」と記載されていて、申告済みであることがわかること。

(例)青色申告決算書



【青色】

「月別の売上高等の状況」の売上(収入)金額と仕入金額が記載されていること。

【白色】

収支内訳書に月別の売上(収入)金額と仕入金額が記載されていないため、 売上台帳など月別の売上(収入)金額と仕入金額が確認できるものも 併せてお持ちください。